しじょうなわてしきょういくしんこうきほんけいかく れいわ ねん がつかいていばん 四條畷市教育振興基本計画(令和7年10月改訂版)

^{れいわ} 令和4(2022)−17(2035) 年度

れいわ 令和4(2022)年I月策定

しじょうなわて しきょういくいいんかい 四條畷市教育委員会

もくじ

だい 第 I	しょう 章	けいかく い ぎ 計画の意義	. 1
2	計か改む	mo背景と趣旨	3
^{だい} 第2	しょう 2章	きょういくしんこうき ほん けいかく もと とりくみ けんしょう 教育振興基本計画に基づく取組の検証	.6
I	*< 測	^{ていしひょう もと けんしょう} 定指標に基づく検証	6
だい 第 3	lui) 章	ほんけいかく もくひょう 本計画の目標	١3
	基	まんりねん 本理念 ていしひょう 定指標	
だい 第4	lui) 中草	きほんほうしん しさく 基本方針と施策	I 5
2	基施	まんほうしん しさく 本方針と施策 ** くたいけい 策体系 ** くかのう かいはつもくひょう ぇすでいーじーず 続可能な開発目標 (SDGs)との関わり	l 6
だい 第 5	しょう 章	lula うなわて l 四條畷市がめざす教育	۱8
2	2 個	たいてき かんが こうどう い ちから はぐく きょういく すいしん 体的に考え行動する「生きる力」を育む教育の推進	22
3 4	ゆた。典	域の教育コミュニティつくりへの支援	25 27
7		·ソ・C・ユルエ : ロ /ロガルら/ログルら /ロ ショ・フ・ソ・ス・/メ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
5	まな学	できた。	30

Ⅰ 計画の背景と趣旨

へいせい れん がっ きょういくきほんほう かいせい ア成 184 年 12 月 に教育基本法が改正され、同法第 17 条第 1 項において、国 きょういく しんこう かん きほんてき けいかく さだ は教育の振興に関する基本的な計画を定めることになりました。

また、同条第2項では、地方公共団体は国の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、 とうがいちほうこうきょうだんたい 当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう に努めることが規定されています。

これまで、四條畷市教育委員会では、市の最上位計画である第6次四條畷市総合計画に沿い、また、教育大綱の基本理念「個性をみんなで活かすまち」と共有を図りつつ、平成26年に定めた教育振興ビジョンに基づき各種の取組を進めてきました。

この間も、頻発する自然災害や新型コロナウイルス感染症の世界的流行など、さまざまな課題の発生に加え、人生 I O O 年時代や超スマート社会(Society 5.0) (※I)の実現に向けて、人工知能(A I)(※2)やビッグデータの活用など、急速な技術革新に応じる新たな取組が求められるようになりました。

これらの背景を踏まえつつ、将来を見据えた教育の展望を示し、本市が進むべき方向性を

**だ
定めることを趣旨に、教育振興ビジョンに基づく取組の検証を踏まえ、令和4年1月に教育
振興基本計画(以下、「本計画」という。)を定めました。

その後、令和5年3月には第2次大阪府教育振興基本計画が、令和5年6月には「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」、「日本社会に根差したウェルビーイング(※3)の向上」の2つのコンセプトが示された国の第4期教育振興基本けいが、また。 計画が定められました。

そのような中、学校のICT環境の整備、教員の働き方改革の進展、いじめや不登校 じあん。でうか、いいもりじょうあと くにしせきしていなど きょういく と ま かんきょう しゃかいじょうせい た へんか 事案の増加、飯盛城跡の国史跡指定等、教育を取り巻く環境や社会情勢は絶えず変化してきています。 いっぽう こんねんどあら さくてい きょういくたいこう 一方で、今年度新たに策定する教育大綱では、行政施策と連携した文化やスポーツ かっどう じゅうじっとう しょうがいがくしゅうぶんや くわ 活動の充実等、生涯学習分野が加わりました。

これらの背景を踏まえ、本計画の基本理念はそのままに、改訂された教育大綱と共有を はか 図るとともに、基本方針等について、国や大阪府の計画を踏まえ、より時代に即した内容に 更新することを趣旨に、本計画を改訂しました。

ようごかいせつ用語解説

**・ 超スマート社会(Society5.0)

せいばー かそう くうかん ふいじかる げんじつ くうかん こうど ゆうごう しすてむ サイバー(仮想)空間とフィジカル(現実)空間を高度に融合させたシステムにより、経済はってん しゃかいてきかだい かいけつ りょうりつ にんげんちゅうしん しゃかい 発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。

はかりょうしゃかい そさえていーいってん ぜろ のうこうしゃかい にてんぜろ こうぎょうしゃかい さんてんぜろ じょうほうしゃかい よんてんぜろ 狩猟社会をSociety I .0、農耕社会を2.0、工業社会を3.0、情報社会を4.0とていぎ は はんだい じょうほうしゃかい そさえていーよんてんぜろ むか そさえていーごてん ぜろ つぎ 定義する。現在は情報社会(Society 4.0)を迎えており、Society 5.0は、その次の社をかい たた ていしょう 社会のあり方として提唱されている。

**2 人工知能(AI)

「あっていふいしゃる」 いんてりじょんす りゃく にんげん Artificial Intelligenceの略。これまで人間にしかできなかった認識、推論、学習、創造とう こんぴゅった おきな ぎじゅつ そうしょう 等をコンピュータで行う技術の総称。

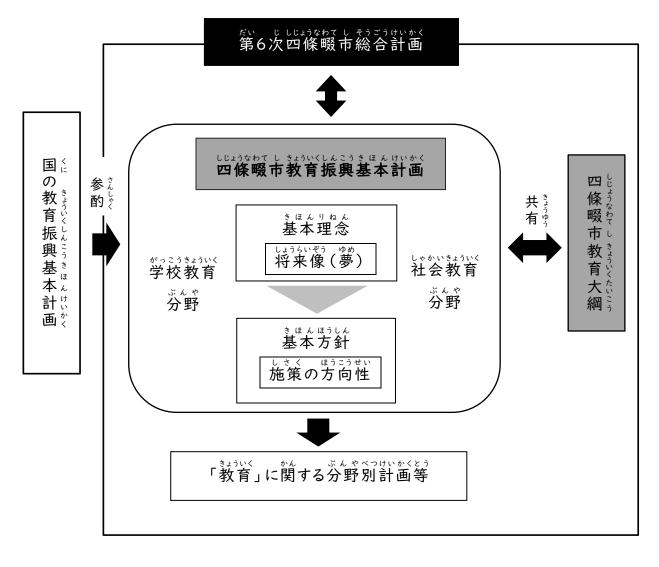
※3 ウェルビーイング

身体的、精神的、社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいやしたない、変数などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念。

2 計画の位置づけ・構成

- ・基本理念は、長期的かつ普遍的な将来像(夢)を示します
- ・基本方針は、基本理念に基づき施策の方向性を示します

その他、具体的、短期的な取組については、施策ごと分野別計画等を別途定め、教育振興 きょうけいかく ほうしん きょうゆう きゅうぶんたん つと 基本計画と方針を共有しつつ機能分担に努めます。



3 改訂にあたっての基本的な考え方

令和4年1月、当初に計画を定めたときの以下の考え方は、令和7年10月改訂においても引き継いでいます。

(1)わかりやすく、共感が得られる計画

(2)社会変化に対応できる計画

じんこうげんしょう きゅうそく ぎじゅっかくしん しゃかいじょうせい へんか しぜんさいがい かんせんしょう ぱんてみっ 人口減少、急速な技術革新などの社会情勢の変化や自然災害、感染症のパンデミッ く とう たい じんそく しゅうなん たいおう すいしん ク(※1)等に対し、迅速かつ柔軟な対応を推進します。

(3) 継続性のある計画

長きにわたり培ってきた郷土の歴史と文化、これまでに築き上げた教育の理念を引き継ぎつつ、継続性を踏まえた計画を策定します。

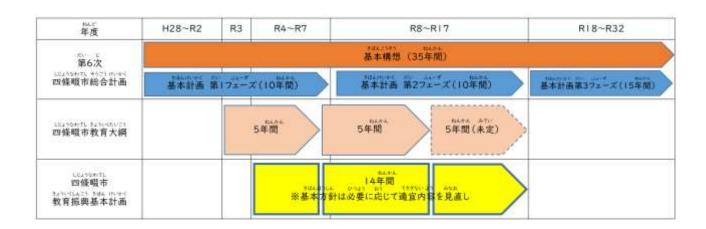
ょうごかいせつ 用語解説

ぱんでみっく※」 パンデミック

がんせんじょう。せかいてき きょうりゅうこう かんせんばくはつ ちょうきかん たすう くに ちいき れんぞくてき 感染症が世界的規模で流行すること。感染爆発が長期間に多数の国、地域で連続的に 起こる場合をいう。

th かく きかん **4 計画の期間**

けいかくきかん また にしじょうなわて しそうごうけいかく だい ぶぇーず とうたってん さだ れいわ 計画期間については、第6次四條畷市総合計画の第2フェーズを到達点に定め、令和4 (2022) 年度から17(2035) 年度までの14年間とします。



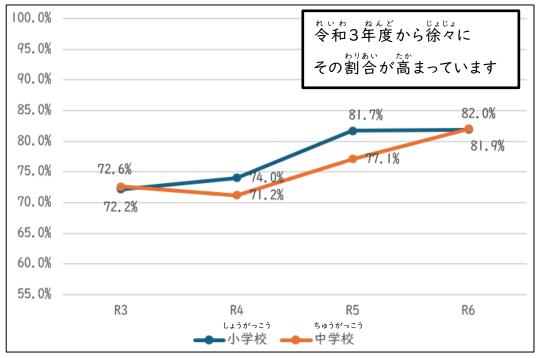
だい しょう きょういくしんこうきほんけいかく もと とりくみ けんしょう 第2章 教育振興基本計画に基づく取組の検証

そくていしひょう もと けんしょう **川 別定指標に基づく検証**

きょういくしんこうき ほんけいがく れいわ ねんど ねんかん けいがく 教育振興基本計画は、令和4年度から14年間の計画としているものの、新たな教育 たいこう さくてい きかい ほんけいがく そくていしひょう すいい けんしょう ナム が 策定される機会に本計画の3つの測定指標をもとに推移を検証しました。

なお、数字ではかれない要素については、学校内外におけるさまざまな場面を示しながら、「ふり返り」、「今後の課題や方針」として検証します。

*くていしひょう 測定指標① 「自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合」



【ふり返り】

自己肯定感は学習意欲や対人関係にも大きく影響し、学校生活への意欲向上や児童 せいとひとりの将来にわたる幸福度や社会適応力に直結します。このため、教員の研修 きなかかくほしようちゅうごうどう けんしゅうかいなどきょういん しどうりょくこうじょう すす がっこうけんば せっきょうでんが 参加の機会確保、小中合同の研修会等教員の指導力向上を進め、学校現場で積極的に ことうないたし、自信につなげる取組を進めてきました。



がっこう がくしゅう ないよう ちいき かた 学校で学習した内容を地域の方に はっぴょう こ じしん 発表することで、子どもの自信につなげる とりくみ ふくししせっ 取組(福祉施設)



こ がくしゅういょく たか 子どもの学習意欲を高めるための じゅぎょう まな きょういんけんしゅう 授業づくりを学ぶ教員研修

こんご かだい ほうしん 【今後の課題や方針】

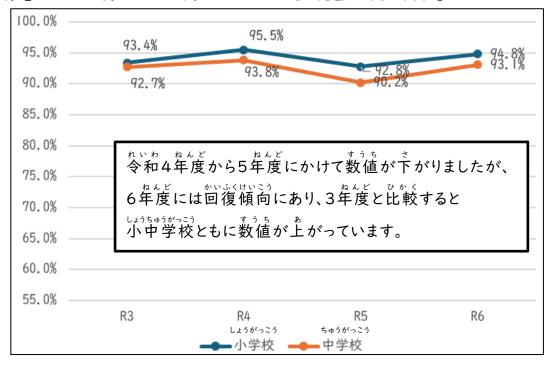
児童生徒の『生きる力』を育むためには、学校の組織的な取組が重要です。今の時代を とき抜く力をしっかりと育むため、学校長のリーダーシップのもと、ベクトルを揃えた取組の ないたが、対したといる。 性き抜く力をしっかりと育むため、学校長のリーダーシップのもと、ベクトルを揃えた取組の ないたが、教員のさらなる働き方改革を推進し、教員の負担軽減を通じ、豊かな教育を 実践し、子どもと向き合う時間を確保していきます。



そしきてき とりくみ すいしん 組織的な取組を推進するための がっこうこうかい ふいき はっしん 学校公開(府域への発信)



きょうしょくいん はたら かたかいかく 教職員の働き方改革にもつながる かいしーてい かつよう じゅぎょう ICTを活用した授業



【ふり返り】

児童生徒一人ひとりが、「人の役に立つこと」に喜びや意義を見いだし、相手への共感や意識リルグを通じて社会との関わり方を学び、豊かな心の育成、協調性や思いやりの精神を養うキャリア教育・形成等の取組を進めてきました。また、社会が大きく変化する中、授業の形態も変わり、教員から児童生徒への一方的に伝える授業ではなく、児童生徒の主体性を引きた出す協働的な学びを進めてきました。



はたら たいせつ よろこ まな 動くことの大切さや 喜 びを学ぶ しょくぎょうたいけんじゅぎょう 職 業 体験授業



たが ょ そんちょう みと ぁ とりくみ 互いの良さを尊重し認め合う取組



じどう ぎじゅつしどう たいけんこうりゅう とお ちいきじゅうみん すてき で あ 児童への技術指導や体験交流を通した地域住民との素敵な出会い ほうかごこ きょうしつ (放課後子ども教室)

こんご かだい ほうしん 【今後の課題や方針】

児童生徒が、さまざまなことに興味、関心を持ち、自分の意思で、挑戦しようと思い、行動できるという主体性をさらに育ませるため、学校だけではなく保護者や地域を含む社会全体で子ども理解に努め、子どもの主体性を伸ばす教育に取り組みます。また、現実社会で生きる厳しさを知るおとなが、描く理想に向けて歩む力強い姿は児童生徒の最高の模範となることから、地域住民との素敵な出会いのある教育活動を推進します。

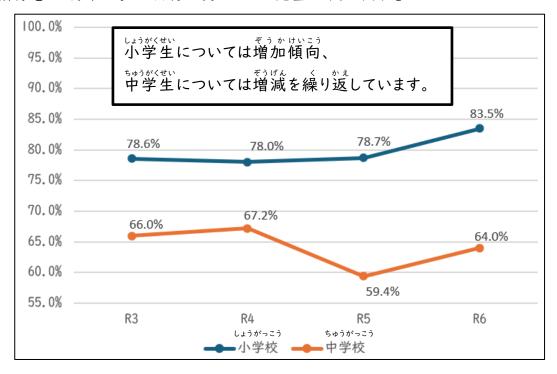


しゅたいてき まな はぐく そうごうてき がくしゅう じかん主体的な学びを育む総合的な学習の時間



がっこうきょういくもくひょう こ きょういん きょうゆう 学校教育目標を子どもと教員で共有する ぜんこうしゅうかい 全校集会

まくていしひょう しょうらい ゆめ もくひょう も しどうせいと わりあい 測定指標③ 「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」



【ふり返り】

児童生徒一人ひとりが将来の夢や目標を持ち、その実現に向けて積極的に取り組む 、はないないない。 意欲を育成することにより、子どもたちの自己肯定感や未来への希望を高められるよう、 取組を進めてきました。



った あ まな あ じゅぎょう 伝え合い、学び合う授業



みらい えいごきょういく じゅうじつ 未来へつながる英語教育の充実



すぽっったいけん ヒぉ ゆめ もくひょう こうちく すぽっっふぇすてぃぱる スポーツ体験を通した夢や目標の構築(スポーツフェスティバル)

こんご かだい ほうしん 【今後の課題や方針】

子どもたちの将来の夢や目標を実現へと導くため、それを支える環境の整備が必要となります。そのため、教育委員会や学校、地域、関係機関とのより密な連携をもとに、すべての子どもが夢や目標を持ち続けられるよう支援体制の構築に取り組みます。



こ まな せいちょう しえん 子どもの学びや成長を支援する かんみんれんけい ねっとゎ‐くかいぎ 官民連携のネットワーク会議



がっこう ちぃき れんけい きょうか 学校と地域の連携を強化する しゅにんじどういいん みんせいいいん れんらくかい 主任児童委員、民生委員との連絡会



れきしみんぞくしりょうかん がくしゅう 歴史民俗資料館での学習

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、毎年度、学識経験者による教育委員会の権限に属する事務及び執行の状況に関する点検評価(検証)を でつたうえ、その結果を公表しています。

きほんりねん **基本理念**

予測不可能な時代を豊かに生き、未来を拓く人材を育成するには、安全で、安心できるいばしょかくほどは、大学を指く人材を育成するには、安全で、安心できる居場所が確保され、子どもからおとなまですべての人々が個性や創造性を発揮し、夢や可能性に挑戦しながら、協働し、学び続けることができる環境づくりが必要です。

本市では、教育の長期的かつ普遍的な将来像(夢)に次の基本理念を掲げ、教育大綱と共有を図り、子どもたちだけでなく市民だれもが幸せになれるよう、基本方針に基づくかくしゅ とりくみ すす 各種の取組を進めます。

みんなの学びが叶うまち

 とようがい
 まな
 ゆめ
 ちょうせん

 生涯
 学び
 夢
 挑戦
 ~

この基本理念は、市内小中学校の児童生徒及び教育委員会事務局職員の協力のもと、 は、市内小中学校の児童生徒及び教育委員会事務局職員の協力のもと、 は、し、みらい、きょういく かた ひょうげん なん しょくいん きょういく かた ひょうげん なんし みらい きょういく まが かた ひょうげん なんし みらい きょういく 本市の未来の教育像を描き、語り、表現したものを取りまとめました。



まな りゅん まな かな 基本理念 みんなの学びが叶うまち ~生涯 学び 夢 挑戦~ イメージ図

そくていしひょう 2 測定指標

本計画は子どもからおとなまで、すべての人々の学びの環境整備に関し、長期的な方向付けを行うものです。

ことでもにとって最適な学び、育ち、歓び、健やかな成長をもたらす環境は、おとなにとってもでいます。 ことでは かいできるまちにつながるとの考えのもと、学校教育、社会教育の せんぱん 全般において一貫した指標を掲げます。

この考え方に基づき、今回の計画改訂においても、指標は継続し、分野別計画等と連動 しながら、すべての人々が協働し、学び続けることができる環境づくりに努めます。

また しょう しぶん 測定指標① 自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合

製定指標② 人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合

ぜんこくがくりょく がくしゅうじょうきょうさ じどうせいとしつもんし こうもく そくていしひょう かつよう ※全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙の項目を測定指標として活用

数字ではかれない要素も加味し、丁寧な検証を重ねながら、継続した取組の中、指標値の向上をめざします。

だい しょう きほんほうしん しさく 第4章 基本方針と施策

* ほんほうしん しさく **| 基本方針と施策**

基本理念を踏まえ、将来像(夢)を実現するための基本方針と施策を次のとおり設定しています。

きほんほうしん しゅたいてき かんが こうどう い ちから はぐく きょういく すいしん 基本方針 一主体的に考え行動する「生きる力」を育む教育の推進

施策	確かな学力の育成
	豊かな心の醸成
	健やかな体の育成

きほんほうしん 基本方針2 個を認め、寄り添い、活かす教育の推進

施策	らいふすて - じ おう けいぞくてき しぇん じゅうじつ ライフステージに応じた継続的な支援の充実
	たよう に - ず そく きょういく ていきょう 多様なニーズに即した教育の提供

きほんほうしん ちぃき きょういくこみゅにてい しぇん 基本方針3 地域の教育コミュニティづくりへの支援

施策	かてい ちいき がっこう れんけい きょうどう すいしん	
施 策	家庭・地域・学校の連携、協働の推進	
70 /K		

* はんほうしん ゆた しょうがいがくしゅうかつどう ちいき そうぞう まな しぇん 基本方針4 豊かな生涯学習活動と地域を創造する学びの支援

施策	しょうがい つう がくしゅうかつどう すいしん 生涯を通じた学習活動の推進
	しょうがい ゆた ぶんかげいじゅつ す ぽ - っかっとう じゅうじつ 生涯を豊かにする文化芸術・スポーツ活動の充実

基本方針5 学びを支える教育環境の整備

施策	まんぜん あんしん しせっとう だんかいてきせいび 安全で、安心できる施設等の段階的整備
	じゃくてき みりょく がっこうきょういく すいしん 持続的で魅力ある学校教育の推進

まな ささ きょういくたいせい せいび 基本方針6 学びを支える教育体制の整備

しさく はなく ひょういん ししつのうりょく こうじょう 施策 教員の資質能力の向上	
	はぞくかのう しどうたいせい せいび 持続可能な指導体制の整備
	I C T利活用のための基盤整備

2 施策体系

計画の体系図

きょういくたいこう 教育大綱 ロ保畷市教育振興基本計画

> きほんりねん **基本理念**

こせい 個性をみんなで活かすまち きほんりねん **基本理念**

まな かな みんなの学びが叶うまち しょうがいまな ゆめ ちょうせん ~ 生涯 学び 夢 挑戦 ~

きほんほうしん 基本方針	きほんほうしん 基本方針	U č 〈 施策
	しゅたいてき かんが こうどう ①主体的に考え行動する い ちから はぐく きょういく すいしん 「生きる力」を育む教育の推進	たし がくりょく いくせい I 確かな学力の育成
」 すべての子どもの"夢と挑戦"を応援する教育		かた こころ じょうせい 2 豊かな心の酸成
		**こやかな体の育成
2 "生涯学び"、みんなが活躍できる地域づくり	a c a c a c a c a c a c a c a c a c a c	ちいふすてーじ おう けいぞくてき しえん じゅうじっ I ライフステージに応じた継続的な支援の充実
,		たよう に - ず そく きょういく ていきょう 2 多様なニーズに即した教育の提供
	ちいき きょういくこみゅにてい ③地域の教育コミュニティづくり しまん への支援	かてい ちいき がっこう れんけい きょうどう すいしん 家庭・地域・学校の連携、協働の推進
あんぜん あんじん きょういくかんきょうせいび 3 "安全で、安心できる"教育環境整備	### Laphenes(Laphenes) * *** * * * * * * * * * * * * * * * *	しょうがい つう がくしゃかつどう すいしん 生涯を通じた学習活動の推進
		ぶんかけいじゅつす ぼ - つかつどう 2 生涯を豊かにする文化芸術・スポーツ活動の じゅうじゃ 充実
	な * *** **************************	あんぜん あんしん しせつとう だんかいてきせいび Y 安全で、安心できる施設等の段階的整備
		じぞくてき みりょく がつこうきょかいく すいしん 2 持続的で魅力ある学校教育の推進
		きょかいん じしつのうりょく こうじょう 教員の資質能力の向上
	(多学びを支える教育体制の整備	じぞくかのう しどうたいせい せいび 2 持続可能な指導体制の整備
		かいしていーりかつよう 3 ICT利活用のための基盤整備

平成27年(2015年)9月に国連総会で採択された、持続可能な開発のための2030 でジェンダの柱となるSDGsは、経済、社会、環境の3つのバランスが取れた社会をめざすための国際目標です。

令和 | 2年 (2030年) までに持続可能な世界を達成するための| 7のゴール (目標)、 | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1 を | 1





本計画では、SDGsのI7のゴールのうち、「4 質の高い教育をみんなに」の達成に向け、 を計画では、SDGsのI7のゴールのうち、「4 質の高い教育をみんなに」の達成に向け、 を持ています。 かんれん も もくひょう おうだんでき かんれん も もちながら、子どもからおとなまで生涯を通じた質の高い教育の提供をめ でします。

だい しょう しじょうなわて し きょういく 第5章 四條畷市がめざす教育



・ まから はぐく きょういく すいしん 主体的に考え行動する「生きる力」を育む教育の推進

たさく たし がくりょく いくせい 施策 確かな学力の育成

> ゅた 豊かな心の醸成

健やかな体の育成

げん きょう 現 況

また、就学前施設と小中学校との円滑な接続を図り、中学校までを見通した教育を推進するため、研修、体験交流、合同行事を実施するなど、関係機関との連携を進めています。

しょうちゅうがっこう からだ は、知(確かな学力)・徳(豊かな心)・体(健やかな体)をバランスよく育 い サラ ちから はぐく しょうらい しゃかい にな じんざい いくせい たし がくりょく はぐく て、生きる力を育み、将来の社会を担う人材の育成とともに、確かな学力を育むため、授業改善、家庭学習の習慣化、生活習慣の改善、小中一貫教育(※1)の推進、放課後や授業でのきめ細かな学習支援等のフォローアップ対策を重点取組に位置づけ、教育活動を進めています。

がくしゅうしどうようりょう かいていいこう はしら いくせい ししっ のうりょく そうごうてき はぐく 学習指導要領の改訂以降は、3つの柱からなる育成すべき資質・能力(※2)を総合的に育むため、しゅたいてき たいわてき ふか まな じっげん お こ じゅぎょうかいぜん ひっょう 主体的・対話的で深い学びの実現に向けたさらなる授業改善が必要となっています。

また、学校教育目標の実現に必要な教育内容を教科等横断的な観点で組み立て、組織的かつ計画的に各校の教育活動の質の向上を図るカリキュラム・まれたが、というでは、かくてきないくかっとうしって、組織的かつ計画的に各校の教育活動の質の向上を図るカリキュラム・マネジメント(※3)の充実が重要です。

ちょうすまーとしゃかい そさえていーごでんせる にいおう ログラミング教育 (※4) の推進や超スマート社会 (Society 5.0) に対応するため、プログラミング教育 (※4) の推進や GIGAスクール構想に基づく積極的な I C T 機器の活用により、多くの情報から主体的に 必要な情報を収集し、自ら情報を発信する情報活用能力の育成や、個別最適な学び (※5) と協働的な学び (※6) の一体的な充実など、教育の質の向上と児童生徒がこれからの未来社会を生きるために不可欠な資質、能力を身に付けられる学習環境の実現が まためられています。

確かな学力を育むには国語力が必要である一方、児童生徒の読解力の低下や読書離れが課題となっています。

こくごりょく いくせい どくしょ しゅうかん ふかけっ 国語力の育成には読書の習慣が不可欠であり、読書により培われる読む力は、書く力、はな ちから じょうせい し どくしょかつどう すいしんたいせい きょうか ひっよう 話す力の醸成にも資することから、読書活動の推進体制の強化が必要です。

グローバル化が急速に進展する中、英語は国際的共通語として中心的なこれがには、では、では、これでは、これでは、これでは、できまれた。これでは、できまれた。これでは、できまれた。これでは、できまれた。 かいこくじんしどうじょしゅ えーえるてい とう はつおん てきかく まま と 本市では、従前から外国人指導助手 (ALT)等により、発音や的確な聞取りなど、コミュニケーションに資する能力の育成に努めています。

きょうどうてき まな じつげん 協働的な学びを実現するには、児童生徒同士の良好な人間関係が必要となります。 じゅぎょう ぎょうじ つう ひとり せいちょう うなが じんけんきょういく どうとくきょういく 光 とくり とくり といせつ 授業や行事を通じて一人ひとりの成長を促し、人権教育、道徳教育により個を大切にし、たよう かんが そんちょう みと あ こころ いくせい はか 多様な考えを尊重し認め合える心の育成を図ります。

また、いじめ防止に向け、未然防止、早期発見の観点から組織的な対応を進めています。

たくましく生きるための体力の向上と心身の健康を維持するためには、児童生徒の体力でいかの改善を図り、進んで運動ができるようにすることが求められます。

また、学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、食に関する正しいりかい できせつ はんだんりょく やしな じゅうよう やくわり は 理解と適切な判断力を養うため重要な役割を果たすものです。

本市では、食材の地場産使用率を高め、生きた教材として使用し、栄養バランスの取れた
あんぜん
安全で、安心できる給食の提供に努めてきました。

今後も、地場産食材のさらなる使用率向上や残菜を減らす取組を継続する必要があります。

しさく ほうこうせい 施策の方向性

- しゅうがくまえきょういく
 ●就学前教育について、乳幼児期から小中学校の教育へ、縦の連携による円滑な接続をはかり、ほよう しょうちゅうがっこう そうごりかい ふか れんけい すいしん つと 図るため、保幼こ小中学校の相互理解を深めるとともに、連携の推進に努めます。
- ●わかりやすく、考えを深める授業の実現と学びの保障を趣旨とした教員研修を 動きない、ととうせいたのはははまかっようのようのようのようのようのます。 だくしゅう ととうせいた しょうほうかっようのうりょく いくせい こ おう がくしゅうしどう きょうか と なる はれ、児童生徒の情報活用能力の育成や個に応じた学習指導の強化に取り組みます。
- ●小中一貫教育を推進します。また、カリキュラム・マネジメントに努め、教育活動の質の 向上を図ります。
- I 人 I 台端末を活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実をめざします。

- ●早期から本物の英語に慣れ親しむ機会を設け、身近な事柄について外国語を 使って表現できるコミュニケーション能力の育成を図ります。
- ●一人ひとりを大切にする人権教育、教育活動全体を通した道徳教育、地域にねざした まょうどきょういく つう ゆた こころ はぐく 郷土教育を通じ、豊かな心を育みます。
- ●キャリア教育を通して、社会的、職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育成します。
- ●各校で定める体力づくりアクションプランに基づき、体力向上の取組、健康に関する指導、 食育の推進等のさらなる充実をめざします。
- がっこうきゅうしょく つう がっこう ちいき かてい れんけい しょく じゅうようせい まな しょくいく すいしん ●学校給食を通じ、学校、地域、家庭の連携により、食の重要性を学ぶ食育を推進します。
- がっこうきゅうしょく じょくさん しょくざい せっきょくてき と い ●学校給食に地場産食材を積極的に取り入れます。

ぶんやべつけいかくとう れいわ ねん がつ にちじてん 分野別計画等(令和7年4月1日時点)

にゅうようじきょういくほいくあくしょんぷらん 乳幼児教育保育アクションプラン だいまするは・子育て支援事業計画 まなびのプラン しりっしょうちゅうがっこう 市立小中学校におけるICT利活用計画 だいよくいくすいしんけいかく 第4次子ども読書活動推進計画 だいとしょくいくすいしんけいかく 第4次食育推進計画

ようごかいせつ用語解説

※」小中一貫教育

※2 3つの柱からなる育成すべき資質・能力

でに りかい 何を理解しているか、何ができるか (知識・技能)、理解していること・できることをどう使う しょうりょく はんだんりょく ひょうげんりょく か (思考力・判断力・表現力)、どのように社会・世界と関わり、より良い人生を送るか (学び

たい たい たんげんせいとう かんよう に向かう力・人間性等の涵養)の3つの柱に整理された教育課程全体を通してめずす資質、能力。

*3 カリキュラム·マネジメント

かくがっこう せってい がっこうきょういくもくひょう じっけん がくしゅうし どうようりょう もと 各学校が設定する学校教育目標を実現するため、学習指導要領に基づき教育課程(カリキュラム)を編成し、それを実施、評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的、組織的に推進していくこと。

※4 プログラミング教育

こんぴゅった いと しょり おこな コンピュータに意図した処理を行うよう指示できることを体験させながら、プログラミング 的思考を育成する教育。

こべっさいてき まな※5 個別最適な学び

しどうほうほう まょうざい がくしゅうじかんとう じゅうなん ていきょう せってい こ きょうみ かんしん きゃり あ 指導方法や教材、学習時間等を柔軟に提供、設定したり、子どもの興味、関心、キャリア けいせい おう ひとり あ がくしゅうかっどう がくしゅうかだい と く きかい ていきょう きょういく 形成に応じ、一人ひとりに合った学習活動や学習課題に取り組む機会を提供する教育。

**6 協働的な学び

たんきゅうてき がくしゅう たいけんかつどう マラ こ どうし ちいき かたがた たしゃ きょうどう 探究的な学習や体験活動などを通じ、子ども同士や地域の方々など他者と協働してがくしゅう きょういく ヴィムラ ひつよう ししつ のうりょく いくせい きょういく 学習する機会を通じ、必要な資質、能力を育成する教育。



2 個を認め、寄り添い、活かす教育の推進 施策 ライブステージに応じた継続的な支援の充実 多様なニーズに即した教育の提供

現 況

個を認め、寄り添い、活かす教育を推進するには、発達段階に応じた継続的な支援、多様なニーズに即した教育環境の整備、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実等が重要な観点であり、ICTの効果的な活用と併せ、多様な個性を最大限に活かす学びの提供が求められます。

本市では、合理的配慮(※1)、基礎的環境整備(※2)の観点から、個に応じた支援が受けられるよう、授業におけるユニバーサルデザインの考え方を考慮し、指導法や教室環境の工夫をすることにより、すべての子どもが学びやすい授業づくりに努めています。

外国にルーツのある子ども、障がいのある子ども、性的マイノリティ等、多様な個性を認め、すべての子どもたちの自尊感情や自己有用感を育み、未来への展望をもって生きていくため、互いのちがいを尊重し認め合い、他者と関わりながら、ともに生きていく態度を育てる教育(インクルーシブ教育(※3))が求められています。

また、地域には生活者としての外国人をはじめ、さまざまな事情により読み、書き、計算をはじめ、日常生活における情報の取得やコミュニケーション、地域社会への参画に不安を持っている人がいます。

このため、だれもが住みよいまちをめざし、外国にルーツのある人や障がいのある人だけでなく、すべての人が安心して学び、社会的経験を積み、地域に参画し、必要な情報をもとに行動につなげることができるよう、識字の観点からの取組を推進する必要があります。

子ども、若者を取り巻く環境は、少子化、核家族化や高度情報化などを背景においる。 こうども、若者を取り巻く環境は、少子化、核家族化や高度情報化などを背景においる。 こうども、おおいなどを背景においる。 こうども、おはられなどを背景においる。 こうども、うないなどを背景においる。 こうども、おいいなどを背景になる。 こうども、おいいなどを背景になる。 こうとう では、これが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、はならんにこと。 ここと ここもりの長期化による8050問題(※4)が顕在化しています。

コロナ禍により新しい生活様式へ変化する中で、社会との接触機会の減少や交流不足が子どもたちの心身や日常生活に大きく影響を及ぼしました。毎年、不登校の児童生徒が過去最多となっていることがその深刻さを裏付けています。不登校児童生徒への支援では、より一層の支援体制の充実を図り、関係機関と連携しながら、子どもたち一人ひとりにあたんがなるを与え、一歩進んでみる気持ちを持たせるなど個に応じた適切な支援や働きかけをおこれの要があります。

しさく 施策の方向性

- ●すべての児童生徒が豊かな学校生活を送り、安心して教育を受けられるよう、多様な学習活動の実態を踏まえ、個の状況に応じた必要な支援を行います。
- ●スムーズな就学や進学、個に応じた支援の充実、ユニバーサルデザインによる授業や集団づくりに努めます。
- ●共生社会に向け、さまざまな立場にある子どもたちが、互いを尊重し認め合い、ともに学び、ともに育っ人権教育の充実を図ります。
- ●日本語指導教室の設置、自立支援通訳者の配置等を通じて、外国にルーツがある児童 生徒への個別支援に対応できる体制を整えます。
- ●だれもが地域社会の一員として情報を正しく享受できるよう、にほんご教室等の学びの場では、 の提供や民間識字教室の運営支援、情報発信におけるやさしい日本語やピクトグラムの取組などの識字施策を推進します。
- ●ひきこもり等にある子ども、若者への支援として、関係機関、団体との協働により、一義的な相談窓口の充実と、これらが連携した取組とともに、民生児童委員、地区福祉委員会やコミュニティ・ソーシャル・ワーカーによる気軽に相談できる環境づくり、居場所づくりに努めます。
- ●子育て総合支援センター、児童発達支援センター及び医療機関等と連携し、スクールカラルはらった。すくっるモーレルるカーが一とうかくぶんや、せんもんできたけんが、ふとうこうウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の各分野の専門的な知見を得ながら、不登校児童生徒等への適切な支援を行います。

分野別計画等(令和7年4月|日時点)

しりっしょうちゅうがっこう 市立小中学校におけるICT利活用計画 しきじしさくすいしんししん 識字施策推進指針 だい じしき じきほんけいかく 第3次識字基本計画 これかものいくせいしえんこうどうけいかく だい き ちゅうかんみ なお 子ども・若者育成支援行動計画 (第2期)中間見直し

ようごかいせつ用語解説

ごうりてきはいりょ ※1 合理的配慮

※2 基礎的環境整備

ごうりてきはいりょ き そ 合理的配慮の基礎となるもので、障がいのある子どもに対する支援について、法令に基 また ざいせいそ ちとう くに とどうふけん しちょうそんない づき又は財政措置等により、国、都道府県、市町村内で、それぞれ行う教育環境の整備のこと。

いんくる - しぶきょういく ※3 インクルーシブ教育

ひきこもりが長期化することで、80歳代の親が 50歳代の子どもの生活を支えなければならない問題。



3 地域の教育コミュニティづくりへの支援

しさく かてい ちいき がっこう れんけい きょうどう すいしん 施策 家庭・地域・学校の連携、協働の推進

げん きょう

これからの学校には、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある それざい 存在として尊重し、多様な人々と協働しながら社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓 き、持続可能な社会の創りてになる児童生徒の育成が求められています。

そのためには、家庭・地域・学校が目標や課題を共有し、地域全体で体制づくりを進め、これまでの学校教育の蓄積を生かしつつ、地域の物的、質的支援を活用し、教育課程を工夫した教育活動の展開が求められています。

マ成3 | 年 | 月に中央教育審議会(※2)答申の中、部活動を学校単位から もいまなんにの取組へと移管することが示されており、令和2年度から部活動指導員を導入 し、子どもたちが安心して活動できる居場所づくりに取り組んでいます。

また、ふれあい教室の待機児童解消とともに、ふれあい教室と放課後子ども教室の連携など、地域全体で子どもを見守り、家庭を支える中、家庭の教育力の上を図り、地域への愛着や誇りを育成する、家庭・地域・学校の連携、協働のさらなる推進が必要となっています。

意味うそく しんてん しゃかいじょうせい なか せいしょうねん と り ま かんきょう おお の 課題 を抱えて 急速 に進展する社会情勢の中、青少年を取り巻く環境は多くの課題を抱えており、青少年が将来に夢と希望を持ち、生きる力を身につけながら、次代の社会の担いてとして活躍できる社会参画の場が求められています。

しさく ほうこうせい 施策の方向性

- ●コミュニティ・スクール (学校運営協議会制度) を活用し、地域とともにある学校づくりに取り組みます。
- ●学校の部活動について、地域との連携体制を構築します。

- こそだ しえんかんけいきかん れんけい かてい きょういくりょくこうじょう む とりくみ すいしん 子育て支援関係機関と連携のもと、家庭の教育力向上に向けた取組を推進します。
- ●野外活動や地域活動に加え、各種行事を通じ、豊かな人間性を育み、社会で生きる力と をうぞうりょく 創造力を身につける取組を行います。

がんやべつけいかくとう れいわ ねん がつ にちじてん 分野別計画等(令和7年4月1日時点)

第2次公民館振興計画
これがものいくせいしえんこうどうけいがく
かかものいくせいしえんこうどうけいがく
だい き ちゅうかんみなお
子ども・若者育成支援行動計画(第2期)中間見直し
だい と す ぽ ー っ すいしんけいがく
第2次スポーツ推進計画
だい と ぶんかげいじゅつしんこうけいがく
第3次文化芸術振興計画
だい ま こそだ しえんじぎょうけいがく
第3期子ども・子育て支援事業計画

ようごかいせつ用語解説

こみゅにてい すくーる がっこううんえいきょうぎかいせいど ※1 コミュニテイ・スクール (学校運営協議会制度)

ずっこううんえいきょうぎかいせいと どうにゅう かてい ちいき がっこう けんげん せきにん 学校運営協議会制度を導入した家庭・地域・学校などが一定の権限と責任をもって学校 通常に参加することにより、育てたい子ども像、めざすべき教育のビジョンを共有し、目標の 実現に向けてともに協働する仕組み。

*2 中央教育審議会

もんぶかがくしょう せっち きょういく がくじゅつ ぶんか かん きほんてきじゅうようしさく ちょうさ しんぎ 文部科学省に設置の教育、学術、文化に関する基本的重要施策を調査、審議する機関。



4 豊かな生涯学習活動と地域を創造する学びの支援

しさく しょうがい つう がくしゅうかつどう すいしん 施策 生涯を通じた学習活動の推進

生涯を豊かにする文化芸術・スポーツ活動の充実

げん きょう

人生 I 0 0 年 時代 (※ I) を迎え、学びなおしや 新しい学びへの関心が高まっています。

「できない、ならない、ない。ないである。 ないまでは、からとうない、大きない、大きない、大きない、知識の獲得につながり、自己実現を叶えるなど、人生にとって重要な意味があります。

本市では、文化やスポーツ、生きがいづくりなどの自主的な活動の支援をはじめ、イベントで講座などといったさまざまな学びの場を提供してきましたが、参加者の減少やこうれいかとう 高齢化等により、施設の利用者の減少が生じている現状にあります。

また、高度かつ多様な市民ニーズに応じ、オンラインでの取組やWi-Fi環境の整備を進めてきましたが、イベント等のあり方を見直し、さらには学習の成果を地域に還元していく仕組みづくりによる活性化が求められます。

市民がライフステージに応じ、文化芸術活動や生涯スポーツ、競技スポーツ、その他学びの場への参画(みる・する・支える)をそれぞれのニーズに応じて実現し、豊かな人生を送ることができるよう、市内各種団体やサークルの情報提供を強化し、活動の輪を広げる支援を まない、学びたくなる、学び続けられる環境づくりが必要となっています。

生涯学習へのニーズが多様化する中、自然科学や歴史文化への関心が高まっています。 とりわけ、本市の文化財は、令和6年度から令和7年度にかけて東京国立博物館と九州 国立博物館で子馬形埴輪が展示されるなど、市外からも評価をいただいています。

きんねん わかもの ちゅうしん どくしょばな けんちょ 近年、若者を中心に読書離れが顕著となっています。

現状では、乳児に絵本をプレゼントするブックスタートをはじめとする子どもの読書活動の推進に努めていますが、読書力は学びなおしや新しい学びなどの生涯学習活動に資することから、読書習慣の定義に向けた取組のさらなる強化が急務となります。

しゃかいじょうせい きゅうそく へんか なか しみん どくしょけいこう かだい たょうか たいおう ひつよう また、社会情勢が急速に変化する中、市民の読書傾向や課題の多様化への対応が必要となっています。

ことがいきょういくぶんや た ぎょうせいしさく れんけい ぶか さらに、社会教育分野と他の行政施策との連携をより深めることにより、地域とともにある まょういくかんきょう じゅうじつ しょうがいがくしゅう すいしん おお きょく 教育環境の充実と生涯学習の推進に大きく寄与することが見込まれます。

しさく 施策の方向性

- ライフステージに応じた学びの場を提供するため、大学等との連携をはじめ、多様化、高度化する学習に 「 す たいおう しょうがいがくしゅう すいしん ニーズに対応した生涯学習を推進します。
- 自ら学んだ知識や経験など、学びの成果を地域やまちづくりに活かすことができるよう取り組みます。
- ●人生をより豊かに過ごすため、いつでも、どこでも、だれもがライフステージ、ライフスタイルにあわせて主体的に学び、スポーツ、レクリエーション活動等に参加ができるよう、関係団体との連携した推進体制の充実を図ります。
- ●本市のさまざまな魅力あふれる伝統文化や文化財は、地域の歴史や文化の理解に欠くことのできないものであり、郷土の歴史、文化を継承し、郷土への愛着を育むよう、四條畷の宝を市民に広く周知していくための体制を充実させます。
- ●文化芸術活動の成果の発表や公開を通して、市民が文化芸術に触れ、楽しめる機会の で実を図ります。
- ●子どもの読書習慣の定着に向け、子どもと本をつなぐ取組の強化に努めるとともに、 保護者に向けて、読書の重要性についての発信を強化します。
- ●図書館資料について、分野及び種類ともに幅広い収集、整備に努め、多様化する読書傾向や課題への対応を図り、生涯にわたる学びを支える拠点として、あらゆる年代の読書活動を推進します。

ぶんやべつけいかくとう れいわ ねん がつ にちじてん 分野別計画等(令和7年4月1日時点)

だいまりにようなとはいかく 第2次スポーツ推進計画 だいる次文化芸術振興計画 だいまれかけいじゅつしんこうけいかく 第3次文化芸術振興計画 だいる次公民館振興計画 だいろ子ども読書活動推進計の 史跡飯盛城跡保存活用がいしまうなとは、 史跡飯盛城跡整備基本計画

ょうごかいせつ 用語解説

※ | 人生 | 00年時代

100歳まで生きることが当たり前となる時代。世界で長寿化が急激に進むことにより、人々の生き方や働き方に変化が求められるようになることが予想されている。



5 学びを支える教育環境の整備

しさく あんぜん あんじん しせっとう だんかいてきせいび 施策 安全で、安心できる施設等の段階的整備 じゃくてき みりょく がっこうきょういく すいしん 持続的で魅力ある学校教育の推進

げん きょう

ヒゅラヒニっ ホメタ ささ 充実した学びを支えるには、安全で安心でき、快適な教育環境が必要です。

一方で、老朽化が進む学校、社会教育施設等には、予防保全的な対応に加え、コストレッグは、 でいせいぶたんの平準化が必要であり、それらを一元化し、計画的、段階的に整備を進める必要があります。

加えて、学校施設については、災害時の避難所機能としての役割や災害発生時における学びの保障、地域の実態に応じた適正規模、適正配置の推進や施設の多機能化の 促進による持続的で魅力ある整備が、社会教育施設については、自由に集え、より豊かな学びに発展する空間的居場所等の環境整備が求められています。

しさく 施策の方向性

- ●学校、社会教育施設及び学校給食施設について、施設、設備ごとの老朽化 はかいくできまうとう はあく からせんじゅんい おこな よぼうほぜん ちょうじゅみょうか ゆにば こさる てさいん いしき 状況等を把握のうえ、優先順位づけを行い、予防保全や長寿命化、ユニバーサルデザインを意識し けいかくてき たいおう つと ながら計画的な対応に努めます。
- ●平成30年11月の学校再編整備計画を定めてから一定年数が経過し、教育委員会やがっこう おこな さいくみ かんてん くに おおさかぶ どうこう せんしん 学校で行ってきたさまざまな取組をもとに、6つの観点(①国や大阪府の動向、②先進事例の研究、③学校再編のプロセス、④再編以降の環境変化、⑤本市児童生徒の

とうたい しょうちゅうがっこう こんご 動態、⑥時代に応じたより良い教育環境)をもとに検証を行い、小中学校の今後の あり方において、さまざまな選択肢を俎上にのせ検討を進めます。

- つうがくるとうこうつうあんぜんぶるぐらむ もと こうどうてんけん おごな ひっよう たいさく ●通学路等交通安全プログラムに基づき、合同点検を行い、必要な対策につい かんけいかくか きかん れんけい て関係各課、機関と連携します。
- ●命を守る行動ができるよう、生活安全、交通安全、災害安全の安全教育の充実に努めます。

ぶんやべつけいかくとう れいわ ねん がつ にちじてん 分野別計画等(令和7年4月1日時点)

ようごかいせつ用語解説

れいわ にほんがたがっこうきょういく ※1 令和の日本型学校教育

社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となってきている中、従来の日本型学校 きょういく はってん 教育を発展させ、すべての児童生徒の可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学び の一体的な充実を図る、学校教育のめざすべき姿。



6 学びを支える教育体制の整備

しさく きょういん ししつのうりょく こうじょう 施策 教員の資質能力の向上

じぞくかのう。しどうたいせい。せいび持続可能な指導体制の整備

がいしていー り かっよう ICT利活用のための基盤整備

げん きょう 現 況

グローバル化の進展や、人工知能(AI)などの科学技術の急速な発展に加え、急激な社会変化が進み、予測困難な時代を迎えています。

児童生徒がこの時代を生き抜くために、必要な資質、能力を身に付ける必要があり、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善により、知識の理解の質を 向上することが求められます。

そのために、教員の、指導力が向上するよう、効果的な研修が必要です。加えて、学校長による適切な人事評価を行う中、期待する姿を示しながら、キャリアステージに応じた人材育成を図る必要があります。

子どもたちの学びを確かなものとするには、教員に時間のゆとりがあることが重要です。しかしながら、昨今においては、対応の多様化等による教員の多忙化や勤務の長時間化が問題となっています。子どもたちにとって、第一の教育環境は教員であることから、授業準備や子どもと向き合う十分な時間を確保できるよう、チーム学校(※I)、組織として対応できる環境を整え、教員の働き方改革を推進するとともに、市民に向け理解、協力が得られるよう努めます。

たまくのほうこうせい施策の方向性

- ●多様で複雑化した教育ニーズや社会変化への対応など、教員として求められる ししつ のうりょく しどうりょくこうじょう 資質、能力、指導力向上のための、キャリアステージに応じた質の高い研修を行います。
- ●校内研修等を通じ、教員同士で学び合い、高め合う中、学校力の向上を図ります。
- ●教員の業務を整理し、多忙化、勤務の長時間化の解消、負担軽減に取り組みます。
- ●校務のICT化により、業務の負担軽減と教育の質の向上をめざします。
- ●ICT環境の整備と情報セキュリティの確保に取り組みます。

がいたべつけいかくとう れいわ ねん がつ にちじてん 分野別計画等(令和7年4月1日時点)

まなびのプラン たんまっせいび こうしんけいかく 端末整備・更新計画 ねっとゎーくせいびけいかく ネットワーク整備計画 こう むでいーえっくすけいかく 校務 D X 計画 にん だいたんまっ り かっよう かか けいかく 上人 I 台端末の利活用に係る計画

ょうごかいせつ 用語解説

*/ チーム学校

学校長のリーダーシップのもと、カリキュラム、日々の教育活動、学校の資源が 一体的にマネジメントされ、教員や学校内の多様な人材が、それぞれの専門性を生かして 能力を発揮し、子どもたちに必要な資質、能力を確実に身に付けさせることができる学校の こと。

もくじ

ı	きょういくしんこう き ほんけいかくかいてい
	(1)四條畷市教育振興基本計画見直しに関するプロジェクトチーム構成員名簿Ⅰ
	(2)審議経過
	(3) 意見聴取
2	しじょうなわてし きょういくしんこう きほんけいかくみなお かん ぶろ じぇくとち - むせっちょうこう 四條畷市教育振興基本計画見直しに関するプロジェクトチーム設置要綱4
~ 別	·元 添
	■3計画の改訂等に係る子どもたちへのアンケートの結果について(令和7年7月 7
	日)

きょういくしんこうきほんけいかくかいてい けいか 教育振興基本計画改訂の経過

(1) 四條畷市教育振興基本計画見直しに関するプロジェクトチーム構成員名簿

Ls ぞく めい 所 属 名	氏 名
教育総務課	古市 靖之
がっこうきょういくか 学校教育課	かいちょう えびす けんた 会長 胡 健太
がっこうきゅうしょくせんたー学校給食センター	たにぐち なおと 谷口 直人
きょういくしぇんせんたー教育支援センター	かねこ おさむ 金子 摂
すぽ‐っ せいしょうねんかスポーツ・青少年課	^{ふくかいちょう} かみもと 副会長 神本 かおり
文化財課	rush grow 西岡 充
ぶんか こうみんかんしんこうか 文化・公民館振興課	賀藤 久道
図書館	たなか まなぶ 田中 学

(2)審議経過

にちじ 日時	*************************************	かいぎなど会議等
令和7年	・教育振興基本計画の見直し方針について	教育委員会定例会
4月30日		(その他)
どうじつ 同日	・見直し方針の共有	そうごうきょういくかいぎ総合教育会議
	けいかく けんしょう・計画の検証	
5月 4日	・会長、副会長の決定	きょういくしんこう きほんけいかく 教育振興基本計画
	・四條畷市教育振興基本計画見直し方針の	見直しに関する
	共有	ぷぅ ピぇ ⟨ ヒ ţ ー セ プロジェクトチーム
	しじょうなわて しきょういくしんこう きほんけいかくみなお ・四條畷市教育振興基本計画見直しに	
	がん こっし きょうゆう いけんこうかん 関する骨子の共有・意見交換	
6月19日	・教育振興基本計画(改訂)(素案)の検討	きょういくしんこう きほんけいかく 教育振興基本計画
		見直しに関する
		_{ぶろじぇくとちーむ} プロジェクトチーム

6月25日	・教育振興基本計画(改訂)(素案)の策定	教育委員会定例会
	について	(議案)※可決
どうじつ 同日	・教育振興基本計画(改訂)(素案)の共有	そうごうきょういくかいぎ 総合教育会議
	について	
7月 日	・教育振興基本計画(改訂)(原案)の検討	きょういくしんこう きほんけいかく 教育振興基本計画
7月10日		^{みなお} 見直しに関する
		ぷぅゖぇ⟨ヒs‐ぉ プロジェクトチーム
7月29日	*教育振興基本計画(改訂)(原案)の策定	きょういくいいんかいていれいかい 教育委員会定例会
	について	(議案)※継続審議
どうじつ 同日	・教育振興基本計画(改訂)(原案)の共有	そうごうきょういくかいぎ総合教育会議
	について	
どうじつ 同日	・教育振興基本計画(改訂)(原案)の再	きょういくしんこうき ほんけいかく 教育振興基本計画
	_{けんとう} 検討	プロスタン かん 見直しに関する
		ぷっ じぇくとち - む プロジェクトチーム
8月 日	・教育振興基本計画(改訂)(原案)の再	きょういくしんこうき ほんけいかく 教育振興基本計画
	th (k と う) 検討	^{みなお} 見直しに関する
		ぷぅゖぇくとち‐ぉ プロジェクトチーム
8月8日	・教育振興基本計画(改訂)(原案)の策定	きょういくいいんかいりんじかい 教育委員会臨時会
	について	(議案)※可決
9月24日	・教育振興基本計画(原案)への市民意見	きょういくい いんかいていれいかい 教育委員会定例会
	こうぼてつづ 公募手続きの結果について	(議案)※可決
	**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
どうじつ 同日	・教育振興基本計画(原案)への市民意見	そうごうきょういくかいぎ総合教育会議
	こうぼてつづ 公募手続きの結果について	
	・******************************	
L	<u> </u>	1

(3)意見聴取

に ち じ 日時	*************************************	対象
6月2日~	・市立小学校に在籍する4年生以上の児童	じどうせいと 児童生徒
6月20日	およ しりっちゅうがっこう ざいせき 及び市立中学校に在籍する生徒への	
	ァルゖーとじっし アンケート実施	
8月15日~	・四條畷市教育振興基本計画(令和7年10	しないざいじゅう ざいきん 市内在住、在勤、
9月16日	がつかいていばん げんあん 月改訂版) (原案) への意見募集	でいがく ひとおよ しない 在学の人及び市内
		事業所など

しじょうなわて し きょういくしんこう きほんけいかくみなお かん ぶろ じぇくと ちー む せっちょうこう 四條畷市教育振興基本計画見直しに関するプロジェクトチーム設置要綱

(設置)

(所掌事務)

だい じょう ぶろじょくとちーむ つぎ かか じこう しょしょう 第2条 プロジェクトチームは、次に掲げる事項を所掌する。

- (1)計画見直しに係る協議及び調整を行う。
- (2)計画見直し(素案及び原案)の審議及び調整を行う。
- (3)前2号に掲げるもののほか、計画見直しに係る重要事項に関することの審議及び

 ちょうせい おこな
 調整を行う。

zjtv (構成)

だいじょう ぶろじょくとちーむ きょういくいいんかいじむきょくしょくいん じちょうきゅう かちょうきゅう こうせい 第3条 プロジェクトチームは、教育委員会事務局職員(次長級から課長級)で構成する。

- 3 うじょくとちーむ かいちょうおよ ふくかいちょう お 2 プロジェクトチームに会長及び副会長を置く。
- かいちょうおよ ふくかいちょう かいいん ごせん る 会長及び副会長は、会員の互選によってこれを定める。

(会長の職務)

だい じょう かいちょう いころ じょくとち ー む だいひょう かいむ そうり 第4条 会長は、プロジェクトチームを代表し、会務を総理する。

- 2 プロジェクトチームは、会長が招集し、会長がその議長となる。
- 3 会長に事故があるときは、副会長がその職務を代理する。

けいかくさくてい きょうりょく (計画策定への協力)

第5条 プロジェクトチームは、計画の見直しに関し必要と認めるときは、関係者に対し ぶるじょくとちーむ しゅっせき しりょう ていしゅっちょ た ひっよう きょうりょく もと プロジェクトチームへの出席、資料の提出及びその他必要な協力を求めることができる。

(庶務)

だいじょう ぷろじぇくとちーむ しょむ がっこうきょういくぶきょういくそうむか しょり第6条 プロジェクトチームの庶務は、学校教育部教育総務課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、プロジェクトチームの運営に関し必要な事項は、会長がこれを定める。

が則

I この要綱は、令和7年4月30日から施行する。

教育振興基本計画の比較(国・府・市)

(R7.7月教育総務課作成)

		大阪府		
計画名		第2次大阪府教育振興基本計画		
第5	注 日	令和5年3月		
計画	期間	令和5年度~14年度		
	教育が :人物像	人生を自ら切り拓いていく人 認め合い、尊重し、協働していく人 世界や地域とつながり社会に貢献していく人		
基本方針		①確かな学力の定着と学びの深化 ②豊かな心と健やかな体の育成 ③将来をみすえた自主性・自律性の育成 ④多様な主体との協働 ⑤力と熱意を備えた教員と学校組織づくり ⑥学びを支える環境整備 ⑦私立学校の振興		
施策				
基本方針		方向性(要約)		
	①	確かな学力の定着と自ら考え生き抜く力の育成		
①	2	多様化するニーズに応じた学びの実現 		
	3	合理的配慮の的確な実施と子どもたちの多様性や教育ニーズに応じた	:学びの提供	\geqslant
	4	豊かな心や人権意識のはぐくみ		
2	(5)	いじめ、不登校等の問題解決とヤングケアラーへの支援		
	6	健やかな体の育成		
3	7	幼児教育の質向上と学校教育との円滑な接続	/	
9	8	キャリア教育の一貫推進による粘り強くあきらめない自主性・自	立性の育成	
	9	多様な主体との協働		
4	(1)	「チーム学校」の構築		•
	(1)	教員の計画的な確保と育成		_
	(2)	多様な機関等と連携した学校経営、学校組織づくりの推進		
⑤	(<u>L</u>			1
\$	(3)	働き方改革による子どもたちに向き合う等の時間確保と指導。	力等の向上	
(5) (6)		働き方改革による子どもたちに向き合う等の時間確保と指導 安全·安心の確保、環境配慮の観点による学校施設の整備	/	
	(3)		/	_

		四條畷市
計画名		四條畷市教育振興基本計画
第	定日	令和4年1月
計画	期間	令和4年度~17年度(※必要に応じて適宜内容を見直し)
基本方針		みんなの学びが叶うまち ~ 生涯 学び 夢 挑戦 ~
		①主体的に考え行動する「生きる力」を育む教育の推進 ②個を認め、寄り添い、活かす教育の推進 ③地域の教育コミュニティづくりへの支援 ④豊かな生涯学習活動と地域を創造する学びの支援 ⑤学びを支える教育環境の整備 ⑥学びを支える教育体制の整備
		施策
基本方針		施策
本方針	1	施策確かな学力の育成
基本方針		T
	①	確かな学力の育成
①	① ②	確かな学力の育成 豊かな心の醸成
	① ② ③	確かな学力の育成 豊かな心の醸成 健やかな体の育成
①	① ② ③ ④	確かな学力の育成 豊かな心の醸成 健やかな体の育成 ライフステージに応じた継続的な支援の充実
② 3	① ② ③ ④ ⑤	確かな学力の育成 豊かな心の醸成 健やかな体の育成 ライフステージに応じた継続的な支援の充実 多様なニーズに即した教育の提供
②	① 2 3 4 5 6	確かな学力の育成 豊かな心の醸成 健やかな体の育成 ライフステージに応じた継続的な支援の充実 多様なニーズに即した教育の提供 家庭・地域・学校の連携、協働の推進
① ② ③ ④	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	確かな学力の育成 豊かな心の醸成 健やかな体の育成 ライフステージに応じた継続的な支援の充実 多様なニーズに即した教育の提供 家庭・地域・学校の連携、協働の推進 生涯を通じた学習活動の推進
② 3	① 2 3 4 5 6 7 8	確かな学力の育成 豊かな心の醸成 健やかな体の育成 ライフステージに応じた継続的な支援の充実 多様なニーズに即した教育の提供 家庭・地域・学校の連携、協働の推進 生涯を通じた学習活動の推進 生涯を豊かにする文化芸術・スポーツ活動の充実
① ② ③ ④	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧	確かな学力の育成 豊かな心の醸成 健やかな体の育成 ライフステージに応じた継続的な支援の充実 多様なニーズに即した教育の提供 家庭・地域・学校の連携、協働の推進 生涯を通じた学習活動の推進 生涯を豊かにする文化芸術・スポーツ活動の充実 安心・安全な施設等の段階的整備
① ② ③ ④	① ② ③ ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ① ① ②	確かな学力の育成 豊かな心の醸成 健やかな体の育成 ライフステージに応じた継続的な支援の充実 多様なニーズに即した教育の提供 家庭・地域・学校の連携、協働の推進 生涯を通じた学習活動の推進 生涯を豊かにする文化芸術・スポーツ活動の充実 安心・安全な施設等の段階的整備 持続的で魅力のある学校教育の推進

	国			
計画名		国の教育振興基本計画		
第5	定日	令和5年6月16日閣議決定		
計画	期間	令和5年度~9年度		
コンイ	セプト	2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成 日本社会に根差したウェルビーイングの向上		
基本	方針	①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成 ②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進 ③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進 ④教育のデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進 ⑤計画の実行性確保のための基盤整備・対話		
	教育政策			
①	確かな学	力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成		
2	豊かなべ	の育成		
3	健やかな	体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成		
4	グローバ	グローバル社会における人材育成		
5	イノベーションを担う人材育成			
6	主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成			
7	多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂			
8	生涯学び、活躍できる環境整備			
9	学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上			
(1)	地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進			
(1)	教育DXの推進・デジタル人材の育成			
(2)	指導体制	J·ICT環境の整備、教育研究基盤の強化		
(3)	経済的状	状況、地理的条件によらない質の高い学びの確保		
(4)	NPO·企	業・地域団体等との連携・協働		
(5)	安全·安	心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保		
(6)	各ステー	クホルダーとの対話を通じた計画策定・フォローアップ		

3計画の改訂等に係る子どもたちへの アンケートの結果について

(※3計画:四條畷市総合計画、四條畷市教育大綱及び四條畷市教育振興基本計画)

令和7年7月17日

企画広報課 四條畷市 秘書政策課 教育総務課

1 アンケートの概要

(1) 実施の目的

令和7年度に四條畷市総合計画及び四條畷市教育振興基本計画の改訂並びに次期四條畷市教育大綱の策定を実施するにあたり、四條畷市総合計画は策定時に中学生アンケートや中学2年生の有志によるワークショップを実施し、四條畷市教育振興基本計画は市内小中学校の児童生徒が描く教育の未来を取りまとめるなど、子どもたちの意見等を反映させてきたという経緯があること、教育の理念を定める四條畷市教育大綱についても、新たな未来を切り拓く子どもたちの想いを反映する必要があることから、アンケートの結果を改訂等の内容に反映させるべく、市内の小中学校在学の小学4年生から中学3年生までの児童・生徒全員を対象として広く子どもたちにアンケートを実施することとしました。

(2) 設問

次の構成により実施しました。

なお、実際の設問の内容は、回答内容の分析に表示しているため省略します。

- ・複数回答可の多肢からの選択式 3問
- ・単一回答の多肢からの選択式 2問
- 自由記述式 2 問
- ・(回答者の属性把握用の設問) 2問

(3) 実施の期間

令和7年6月2日から同月20日まで

(4) 回答の状況

① 全体の状況

対象人数 2,509人

回答数 2,092人(回答率:83.4%)

② 地域別の回答数

西部地域 1,781人(構成比:85.1%) 田原地域 311人(構成比:14.9%)

③ 小中別の回答数

小学生 1,095人(構成比:52.3%) 中学生 997人(構成比:47.7%)

2 アンケート全体の回答内容に係る総括

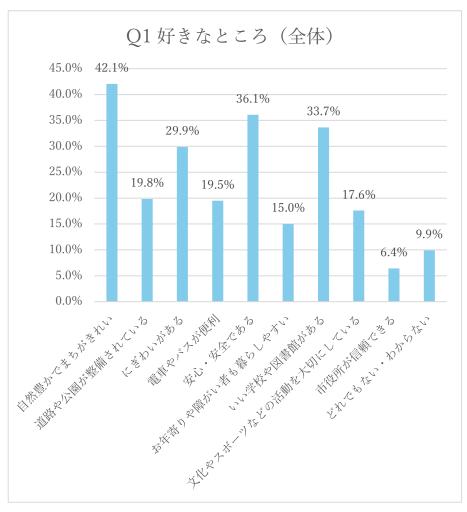
アンケート全体を通して、子どもたちからの四條畷市への評価は高いものと考えられます。しかしながら、定住意向は決して高くなく、また、より年齢の高い

中学生の四條畷市への評価が小学生の四條畷市への評価よりも低いなど、課題が散見されます。

子どもたちが考える現状の課題は、「公園・道路の整備」と「街の美化」であり、 将来的に期待する事項も同様となりました。田原地域では加えて、「交通の整備」 についても課題感が示されました。また、子どもたちは、将来的に期待すること としては、先の課題に加え、「賑わいの創出」も考えていることが示されました。

3 各設問の回答内容の分析

- (1) Q1. わたしたちのまちの「好きなところ」はなんですか? (最大3つまで複数回答可の多肢選択式)
 - ① 全体の結果

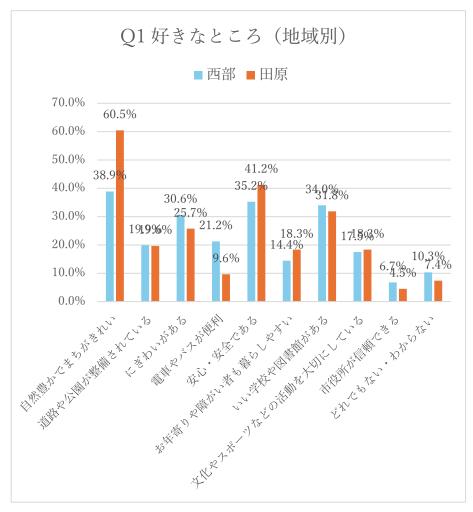


全体では、上のとおりの結果となりました。

上位3つは「自然豊かでまちがきれい」、「安心・安全である」、「いい学校や図書館がある」、下位3つは「市役所が信頼できる」、「お年寄りや障がい者も暮らしやすい」、「文化やスポーツなどの活動を大切にしている」となりました。

なお、「どれでもない・わからない」を選んだ回答者は、9.9%で、回答者の「どれでもない・わからない」以外の平均選択数は 2.20 個でした。

② 地域別の結果

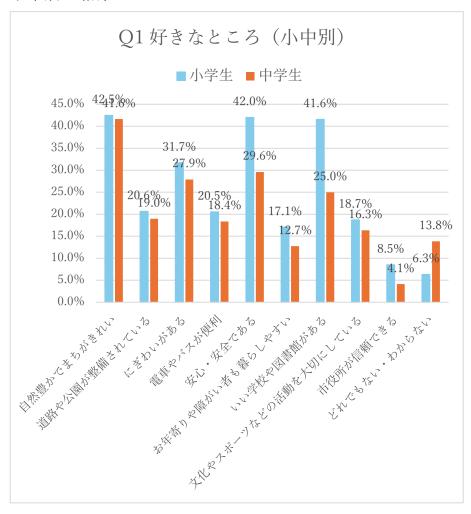


地域別の比較では、上のとおりの結果となりました。

どちらの地域も1位は「自然豊かでまちがきれい」となりましたが、田原地域の回答率は西部地域の約1.5倍となりました。

また、「電車やバスが便利」の、田原地域の回答率は西部地域の半分以下となり、順位も下位となりました。

③ 小中別の結果



小中別の比較では、上のとおりの結果となりました。

いずれも全体の結果とほぼ同じでしたが、小学生の「どれでもない・わからない」以外の平均選択数が中学生より 0.5 近く大きいため、各項目において小学生の方が、数字が大きくなっています。一方、中学生の「どれでもない・わからない」の割合は、小学生の 2 倍強となっています。

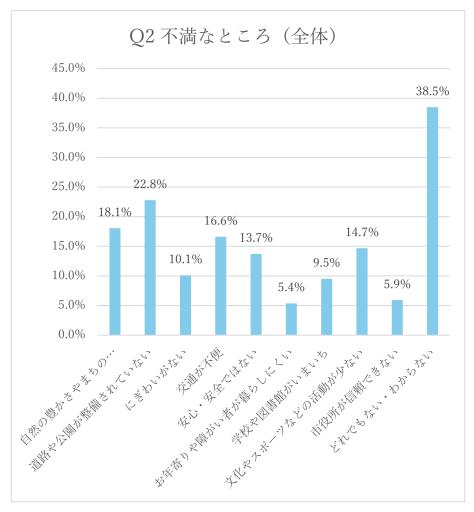
④ 本設問の総括

上位には「自然・美化」、「安心安全」、「教育」と子どもたちにも身近なものが、下位には「行政」、「福祉」と子どもたちにやや身近ではないものがあがりました。一方、「文化・スポーツ活動」は、子どもたちにもやや身近なものと思われるものであるにもかかわらず下位となったことから、子どもたちにとって満足する水準には達していないと考えられます。

地域別では、西部地域と田原地域で交通に関する満足度に顕著な差が見られ、鉄道駅までのアクセスの差などが田原地域の交通に関する満足度の低さに反映されたものと思われます。

回答者の「どれでもない・わからない」以外の平均選択数は 2.20 個と、多くの回答者が本市の良い点を複数個思い浮かべることができているものと思われます。

- (2) Q2. わたしたちのまちの「不満なところ」はなんですか? (最大3つまで複数回答可の多肢選択式)
 - ① 全体の結果

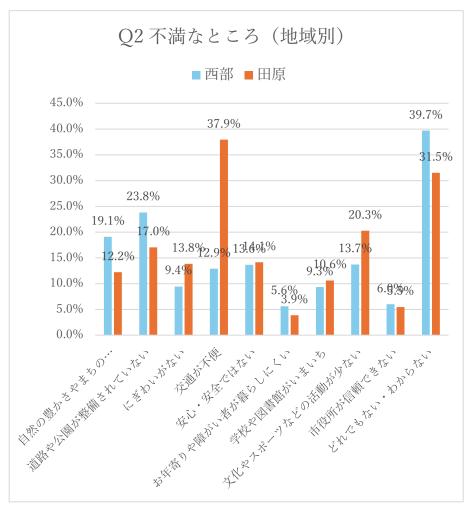


全体では、上のとおりの結果となりました。

上位3つは「道路や公園が整備されていない」、「自然の豊かさやまちのきれいさが足りない」、「交通が不便」、下位3つは「お年寄りや障がい者が暮らしにくい」、「市役所が信頼できない」、「学校や図書館がいまいち」となりました。

なお、「どれでもない・わからない」を選んだ回答者は、38.5%で、回答者の「どれでもない・わからない」以外の平均選択数は 1.17 個でした。

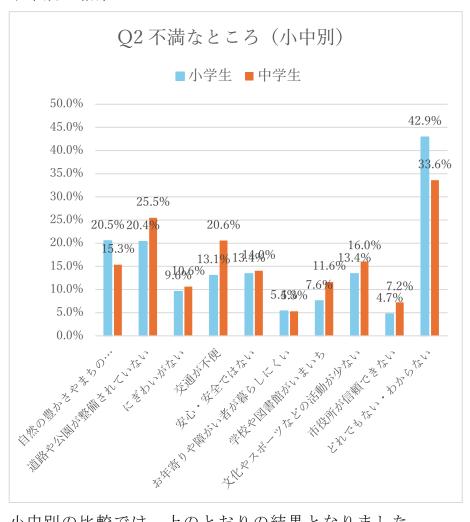
② 地域別の結果



地域別の比較では、上のとおりの結果となりました。

西部地域の1位は「道路や公園が整備されていない」で、この選択肢は田原地域では3位でした。一方、田原地域の1位は「交通が不便」で、この選択肢は西部地域では5位でした。全体的に地域ごとに大きく結果に差が生じる結果となりました。

③ 小中別の結果



小中別の比較では、上のとおりの結果となりました。

小学生は、「自然の豊かさやまちのきれいさが足りない」が「交通が不便」 より上位となりましたが、中学生はその逆となりました。

その他については、全体の結果とほぼ同じとなりました。

④ 本設問の総括

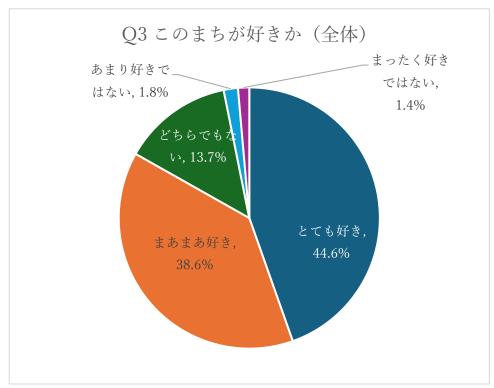
地域別で大きな差が見られたものの、全体としては上位には「道路・公園」、 「自然・美化」、「交通」があがりました。西部地域は田原地域と比較して、 狭隘な道路が多く、公園が少ないことから、子どもたちからも「道路・公園」 が課題として認識されているように思われます。一方、田原地域では、Q1で 満足度が低いのと同様の理由で「交通」が課題として認識されているように 思われます。「自然・美化」は Q1 の満足度で 1 位となりましたが、不満度で も2位となり、子どもたちにとって感じ方に差があるという結果になりまし た。

「福祉」、「行政」は Q1 の満足度とともに Q2 の不満度でも下位となったこ とから、子どもたちにとってやや身近ではないことから選ばれにくく、両設 間において下位となったものと思われます。

対して、「教育」は Q1 の満足度で上から 3 番目、Q2 の不満度で下から 3 番目となっており、子どもたちが満足であると認識しているものと思われます。

「どれでもない・わからない」を選んだ回答者が、38.5%と、すべての選択肢で最も多く、回答者の「どれでもない・わからない」以外の平均選択数も 1.17 個と、「好きなところ」の平均選択数よりもかなり少ないことから、本市の不満な点が思い浮かばないか、思い浮かんでも好きなところよりは少ないという傾向にあり、Q1 と Q2 の回答内容の差からは子どもたちは本市に対して不満よりは満足が上回るものと思われます。

- (3) Q3. あなたは、このまちのことが好きですか? (単一回答の多肢選択式)
 - ① 全体の結果

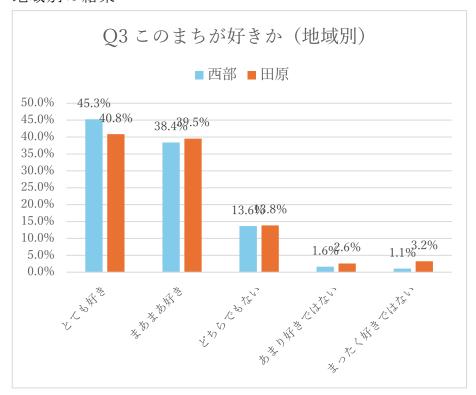


全体では、上のとおりの結果となりました。

「とても好き」と「まあまあ好き」がほぼ同数となり、合計で80%強となりました。「あまり好きではない」、「まったく好きではない」は合計して3.2%となり、相当に低い水準となりました。

なお、「どちらでもない」を選んだ回答者は、13.7%でした。

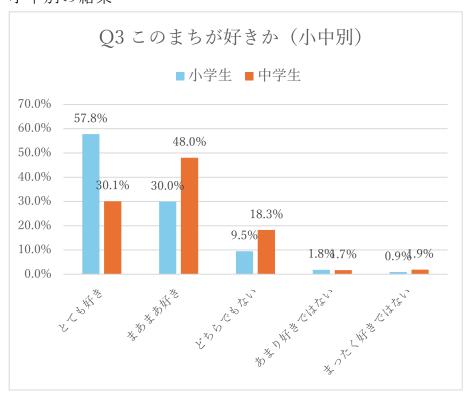
② 地域別の結果



地域別の比較では、上のとおりの結果となりました。

どちらも全体的な傾向とほぼ同じでしたが、田原地域の「あまり好きではない」、「全く好きではない」は、西部地域のおよそ倍となっています。

③ 小中別の結果



小中別の比較では、上のとおりの結果となりました。

小学生は、「とても好き」が「まあまあ好き」を大きく上回りましたが、中学生はその逆となりました。

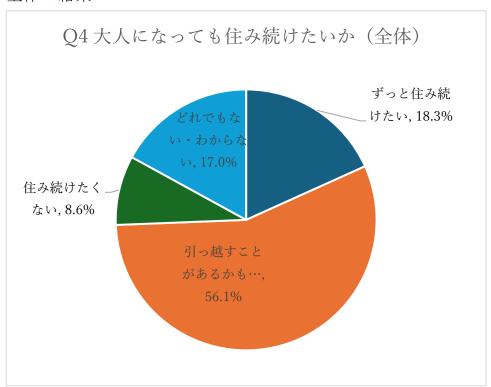
また、「どちらでもない」の割合も中学生は小学生の倍近く、全体的に小学生よりも中学生の方が肯定的な回答の割合が低くなっています。

④ 本設問の総括

全体としては、四條畷市に対して肯定的な回答が多くなり、これは Q2 の総括の末尾の記載と整合します。

小学生と中学生とでは回答の傾向に顕著な差があることから、Q2 において中学生が不満と感じている部分への対応等により、小学生時の四條畷市への高評価をできるだけ維持していくことが必要と思われます。

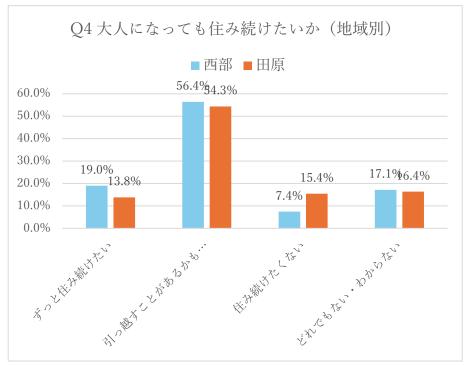
- (4) Q4. あなたは、おとなになってもこのまちに住み続けたいと思いますか? (単一回答の多肢選択式)
 - ① 全体の結果



全体では、上のとおりの結果となりました。

「引っ越すことがあるかもしれないが、戻ってきたい」が 50%強と突出して多く、「ずっと住み続けたい」と「どれでもない・わからない」がそれぞれ 20%弱でほぼ同数となりました。

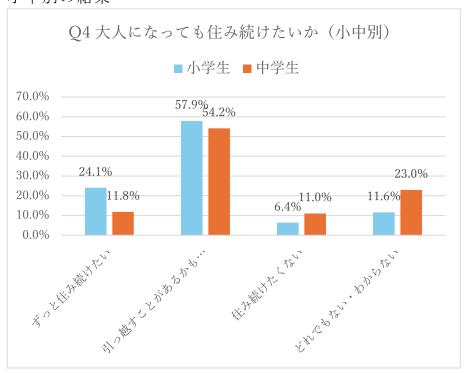
② 地域別の結果



地域別の比較では、上のとおりの結果となりました。

「引っ越すことがあるかもしれないが、戻ってきたい」と「どれでもない・ わからない」の割合は、両地域ともほぼ同じとなりましたが、「ずっと住み続 けたい」は田原地域より西部地域が高く、「住み続けたくない」は、田原地域 より西部地域が低くなり、全体的に西部地域の方がやや肯定的な回答が多い 傾向となりました。

③ 小中別の結果



小中別の比較では、上のとおりの結果となりました。

どちらも全体的な傾向と近くなりましたが、中学生の「ずっと住み続けたい」の割合は小学生より低下し、「住み続けたくない」と「どれでもない・わからない」の割合は小学生より上昇しています。

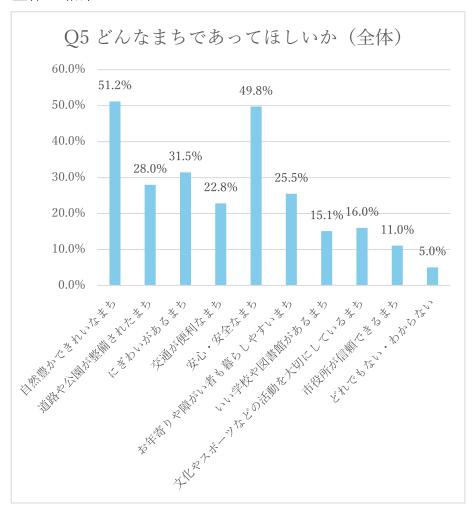
④ 本設問の総括

引っ越すことがあるかもしれないことを前提とした回答が突出して多いことから、進学や就職にあたっては他市へ転出することを想定している子どもたちが多いと思われます。

一方、「住み続けたくない」の割合は相当に低いことから、全体としては、 四條畷市に対して肯定的な評価が多いと言え、これは Q1 から Q3 までの分析 結果と整合します。

小学生と中学生の回答内容の差についても Q3 と同様であり、中学生より上の年代まで含めて、年齢が上がってもなお住み続けたいと思えるまちづくりを進めていく必要があると思われます。

- (5) Q5. あなたは、将来、このまちがどんなまちであってほしいですか? (最大3つまで複数回答可の多肢選択式)
 - ① 全体の結果

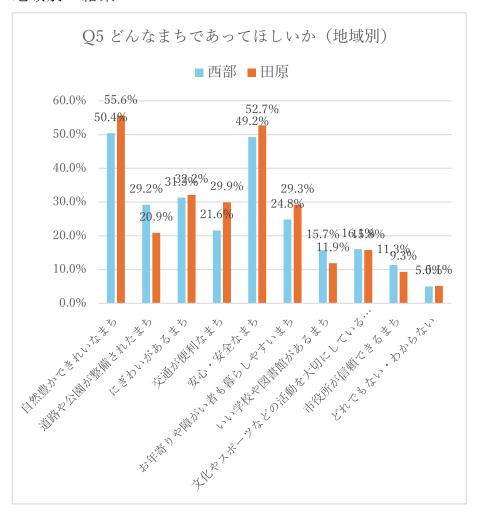


全体では、上のとおりの結果となりました。

上位3つは「自然豊かできれいなまち」、「安心・安全なまち」、「にぎわいがあるまち」、下位3つは「市役所が信頼できるまち」、「いい学校や図書館があるまち」、「文化やスポーツなどの活動を大切にしているまち」となりました。

なお、「どれでもない・わからない」を選んだ回答者は、5.0%で、回答者の「どれでもない・わからない」以外の平均選択数は 2.51 個でした。

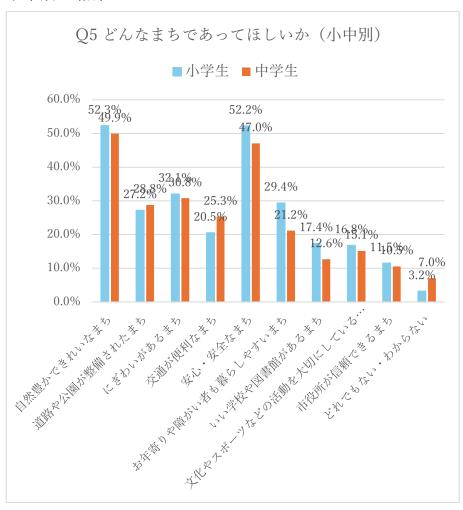
② 地域別の結果



地域別の比較では、上のとおりの結果となりました。

どちらも全体的な傾向とほぼ同じでしたが、田原地域の「交通が便利なまち」の割合は西部地域よりやや高くなっています。

③ 小中別の結果



小中別の比較では、上のとおりの結果となりました。

いずれも全体の結果とほぼ同じで、小中別であまり目立った差異はありませんでした。

④ 本設問の総括

地域別・小中別ともにあまり差がありませんでした。上位にあがったもののうち、「自然・美化」と「安心安全」については、Q1での満足度も高く、引き続き維持すべき項目であると思われます。「賑わい」については、Q1での満足度は全体の4位、Q2での不満度は全体の6位であったところ、Q5の期待度では全体の3位にあがりました。現状の四條畷市の賑わいは、子どもたちからは良くも悪くもないと評価されている中で、期待する項目としては上位となったことから、若年層の定住意識の向上等のために取り組むべき項目であるように思われます。

下位にあがったもののうち、「行政」については、Q1,Q2と同様に子どもたちにとってやや身近ではないことから選ばれにくかったものと思われます。「教育」については Q1 の満足度は全体の 3 位、Q2 での不満度は全体の 7 位と肯定的な評価が、「文化・スポーツ活動」については Q1 の満足度は全体の7 位、Q2 での不満度は全体の4 位と否定的な評価がそれぞれされており、か

つ、Q1,Q2 のどちらでも選択されていることから子どもたちからも身近な分野の選択肢であったと考えられるものの、Q5 の期待度では下から 2 番目と 3 番目となりました。多くの分野にわたる「まちづくり」全体としては、他の分野よりは優先度が低いと認識されているように思われます。

「どれでもない・わからない」を選んだ回答者は 5.0%で Q1, Q2 よりも低く、回答者の「どれでもない・わからない」以外の平均選択数は 2.51 個でQ1, Q2 よりも多いことから、子どもたちにとって最もイメージがしやすく、考えを表明しやすい設問だったと考えられます。

- (6) Q6. このまちがよりよいまちになるために、市役所はどんなことをしたらよいと思いますか? (自由記述式)
 - ① 回答の状況

Q6 を空白以外で回答した人は 1,631 人で、回答者に対する割合は 78.0% でした。ただし、この中には「特にない」などの実質的には空白で回答した人が一部含まれています。

② 回答の傾向

公園の整備に関する意見と街の美化に関する意見が大半を占めたほか、道路の整備に関する意見も見られました。

公園の整備については、「ボール遊びができる公園を整備する」と「公園の数を増やす」という方向性の意見が多く、子どもたちは、公園については質・量ともに不足しているという認識を持っているものと考えられ、Q2の結果とも整合します。

街の美化については、「町の清掃を行う」と「ポイ捨てをさせないようにする」という方向性の意見が多く、その解決策として「ゴミ箱を増やす」という方向性の意見が多く見られました。また、公園との関係で「公園をきれいにする」、「公園にゴミ箱を設置する」などの意見も見られました。「自然・美化」については、Q1 での満足度・Q2 での不満度・Q5 での期待度のいずれもが高いところですが、Q6 の意見から考えるに、前段の「自然豊か」の満足度が高く、後段の「まちがきれい」の不満度が高いものと思われます。後段の「まちがきれい」の達成についてさらなる取組み必要とされていると考えられます。

- (7) Q7. このまちがよりよいまちになるために、あなたはどんなことができると 思いますか? (自由記述式)
 - ① 回答の状況

Q7 を空白以外で回答した人は 1,652 人で、回答者に対する割合は 79.0% でした。ただし、この中には「特にない」などの実質的には空白で回答した人が一部含まれています。

② 回答の傾向

街の美化に関する意見が大半を占め、次いでボランティア活動に関する意 見が多く見られました。

街の美化については、「ポイ捨てをしない」と「ゴミ拾いや清掃活動を行う」 という方向性の意見が多く、Q6と同様に必要性が高く認識されています。

街の美化に次いで「ボランティア活動を行う」という方向性の意見が多く、良いまちづくりのために市民として取り組むことができる事柄として若年層からもイメージされやすいことが明らかとなりました。市民と協働で良いまちづくりを進めていく上では、清掃活動やボランティア活動への参加のきっかけづくりなどを通して参加率を高めることにより、効果をあげることが期待できるものと考えられます。

- (8) Q8. 夢を持ち、挑戦することは、将来に向けた大きな力になります。あなたの「夢と挑戦」を教えてください。(自由記述式)
 - ① 回答の状況

Q8 を空白以外で回答した人は 1,585 人で、回答者に対する割合は 75.8% でした。ただし、この中には「特にない」などの実質的には空白で回答した人が一部含まれています。

② 回答の傾向

多く見られたキーワードとして、「勉強・学力の向上」、「受験」が上がるほか、「諦めずにやり遂げる・最後までやりきる」、「人の役に立つ」、「笑顔にする」、「人を助ける」、「市をよりよいまちにする」、「なんでもやってみる」、「ボランティア」、「交流を広げる・人と関わりを持つ」、「頼られる大人・信頼される人」、「できないことをやってみようとチャレンジする」、「苦手の克服」、「やったことがないことをやってみる」などがあり、子どもたちの挑戦することへの意欲や、自己肯定感、自己有用感の高さがうかがえる結果となりました。

しじょうなわてしきょういくしんこうきほんけいかく四條畷市教育振興基本計画

(令和7年10月改訂版)

れいわ ねん がっさくてい 令和4年1月策定

れいわ ねん がつかいてい 令和7年10月改訂

はっこう しじょうなわてし きょういくいいんかい発 行:四條畷市教育委員会

たんとう しじょうなわてし きょういくいいんかいじむきょく担 当:四條畷市教育委員会事務局

がっこうきょういくぶきょういくそうおか学校教育部教育総務課

〒575-850I

しじょうなわてしなかのほんまち ばん ごう四條畷市中野本町 |番 |号

でんわ TEL:072-877-2121(代)

0743-71-0330(代)

Sand FAX: 072-877-8300